

12月16日(日)は

「衆議院議員総選挙」

「最高裁判所裁判官国民審査」

が行われます

【公示】12月4日(火)

【投票】12月16日(日)、午前7時～午後8時(町内11投票所)

【開票】12月16日(日)、午後9時～(上里町役場4階・大会議室)

投票について

指定された投票所に入場券を持参し、投票をしてください。

入場券は封書で世帯ごとに郵送されます。入場券を紛失された場合は、投票所の受付係にお申し出ください。

投票所の地図は、入場券の封筒に記載してありますので、お間違えのないようご注意ください。



期日前投票

投票日当日に、何らかの用務のため投票所へ行くことができない方は、投票日前に「期日前投票」ができます。

不在者投票

①指定施設で投票する方法
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院、入所している方は、その施設内で投票できます。

②滞在地で投票する方法

町外の滞在が長期にわたる場合は、上里町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、最寄りの市区町村の選挙管理委員会にて投票することができます。

③郵便で投票する方法

身体障害者手帳・戦傷病

その他の投票制度

■代理投票

投票用紙に文字が書けな

者手帳・介護保険の被保険者証をお持ちの方のうち、基準に該当する場合、郵便で投票することができます。 ※不在者投票は、手続きに時間がかかりますので、お早めにお問い合わせてください。

■点字投票

視覚障害のある方は、点字で投票することができますので、投票所でお申し出ください。また、ご希望の方には、入場券に点字シールを貼って郵送することもできますのでご連絡ください。

投票所	区域(行政区等)
第1	賀美児童館 黨・金上・内出・西金・勝一・勝二・原一・原二
第2	上里北中会議室 金下・金下東・天神・真下・堀込
第3	長幡保育園 宿・屋敷・東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明・寺西・新堀・並木沖
第4	長幡児童館 下郷・宮・上郷・久保・西大・東大南・東大北
第5	七本木小体育館 田中・石倉・丹蔵・岡・東堤・堀之内・横町・阿保町・長浜町
第6	上里町男女共同参画推進センター 立野・立野南・上久城・中久城・本郷一・本郷二・本郷三
第7	上里東公民館 下久城・京塚・古新田
第8	上里東小体育館 三田・三軒
第9	上里町コミュニティセンター 久保新田・四ツ谷・西原町東・西原町西
第10	安盛保育園 一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・東町東・東町西
第11	神保原児童館 宮本町・八町河原・忍保

上里町で投票できる方

平成4年12月17日までに生まれた方で、平成24年9月3日までに上里町に住民登録し、引き続き町内に居住している方です。

「選挙公報」について

選挙の際、候補者の氏名や経歴、政見、写真などを掲載する選挙公報を新聞折り込みで配布します。新聞未購読の場合等は、町内各公共施設等にも用意しますのでご利用ください。郵送希望の方は、事前に上里町選挙管理委員会へご連絡ください。

大事な投票、忘れずに!



問合せ

上里町選挙管理委員会【035-1237】

投票所はこちらです ～各投票所案内図～

各投票所の地図は、郵送される入場券の封筒に記載されています。

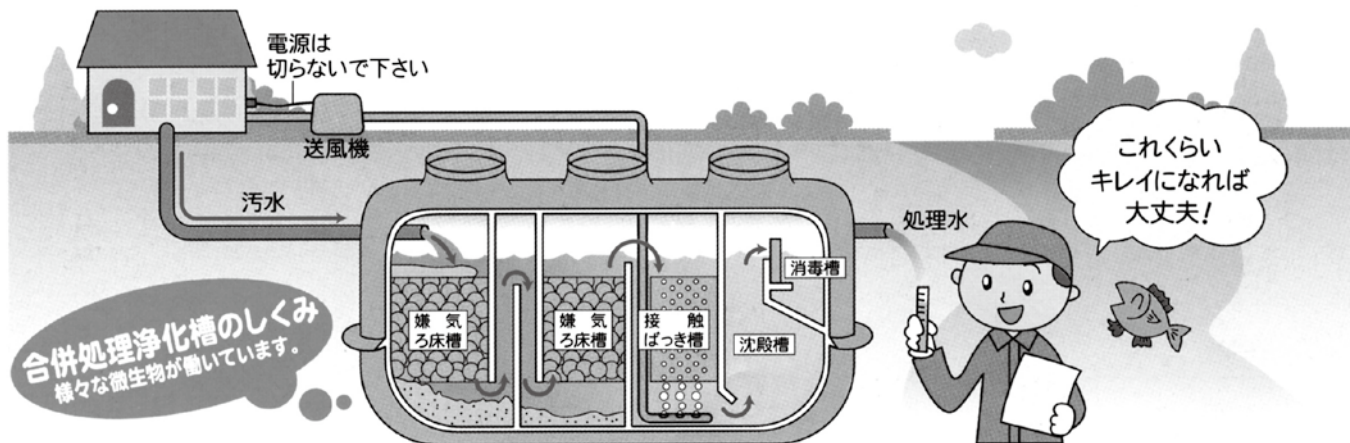
<p>第8投票区（上里東小体育館）</p>	<p>第4投票区（長幡児童館）</p>	<p>投票所はこちらです ～各投票所案内図～</p> <p>各投票所の地図は、郵送される入場券の封筒に記載されています。</p>
<p>第9投票区（上里町コミュニティセンター）</p>	<p>第5投票区（七本木小体育館）</p>	<p>第1投票区（賀美児童館）</p>
<p>第10投票区（安盛保育園）</p>	<p>第6投票区（上里町男女共同参画推進センター）</p>	<p>第2投票区（上里北中会議室）</p>
<p>第11投票区（神保原児童館）</p>	<p>第7投票区（上里東公民館）</p>	<p>第3投票区（長幡保育園）</p>

※前々回の選挙から第1・第4・第11投票区の投票所に使用する施設が変更になっていますので、ご注意ください。

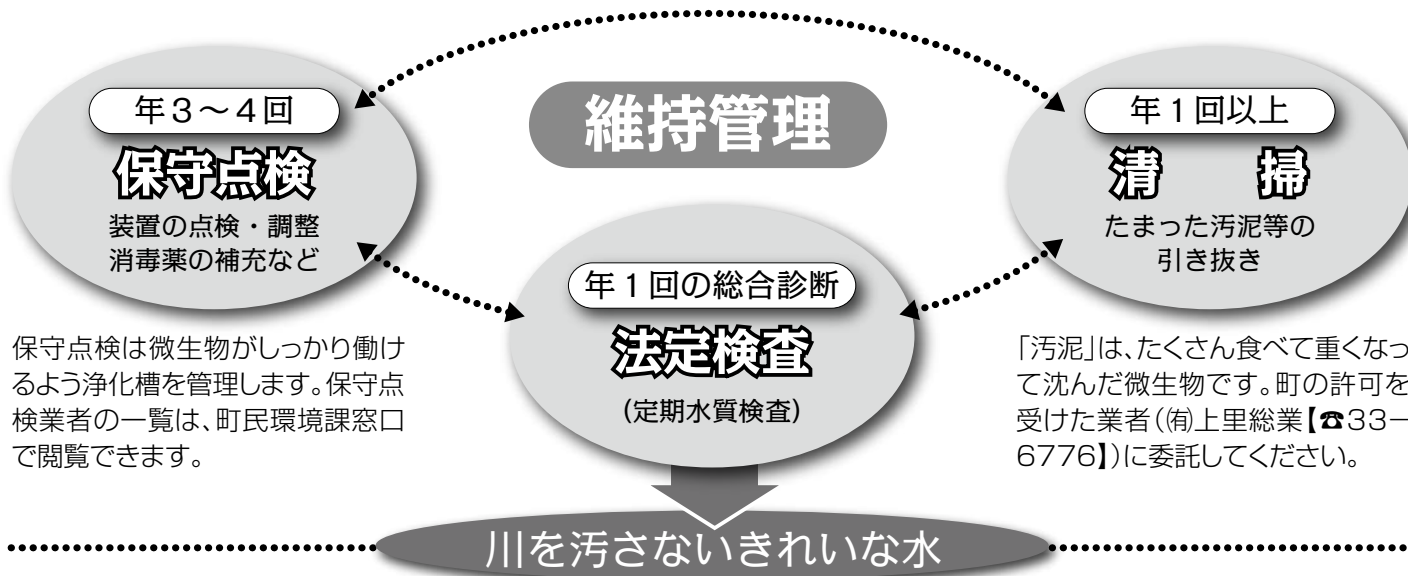
浄化槽を正しく使いましょう きれいな川を守るために

浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいな水にして放流する「生きている排水処理施設」です。浄化槽には、「保守点検」・「清掃」・「法定検査（定期水質検査）」が義務づけられます。浄化槽の機能を十分に発揮するために正しい管理をしましょう。

※町では下水道区域の方には下水道への切り替えを推進しています。



浄化槽の使用者には法律で次の3つが義務づけられています



保守点検は微生物がしっかり働けるよう浄化槽を管理します。保守点検業者の一覧は、町民環境課窓口で閲覧できます。

「汚泥」は、たくさん食べて重くなって沈んだ微生物です。町の許可を受けた業者(有)上里総業【☎33-6776】に委託してください。

- 保守点検や清掃がきちんと行われないと浄化槽は機能を発揮できません。
- 法定検査(定期水質検査)はお使いの浄化槽からの放流水をチェックし、その結果は保守点検など、ふだんの維持管理に活用される重要な検査です。県の指定検査機関(社)埼玉県浄化槽協会【☎048-533-4700】に依頼してください。

<p>【質問】 「保守点検」と「法定検査(定期水質検査)」は何が違うの？</p>	<p>【回答】 「保守点検」は日頃の整備や修理、「法定検査(定期水質検査)」は浄化槽の機能が発揮されているかの総合診断です。車に例えると、「保守点検」はガソリンの補給や故障箇所の修理、「法定検査(定期水質検査)」は車検です。大きな不具合がない場合も車検を受けなくてはいけように、浄化槽も年1回の「法定検査(定期水質検査)」が義務づけられています。(浄化槽法第11条)</p>
---	--

問合せ…町民環境課生活環境係【☎35-1221内線1301・1302】

年末年始のごみ収集停止等のお知らせ

◆ごみ収集日程

	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
可燃ごみ	七本木 上里東 神保原		賀美 長幡	七本木 上里東 神保原								七本木 上里東 神保原
不燃ごみ	賀美			長幡								
資源ごみ		七本木 上里東 神保原										

◆小山川クリーンセンターへの搬入

12月30日(日)まで

(受入時間)午前 8 時40分～正午

午後 1 時～ 4 時30分

◆リクエスト収集

12月10日(月)・17日(月)・24日(月)

※役場受付は12月20日(木)まで

◆生し尿・浄化槽汚泥の汲み取り

年末は混みますので、汲み取りの予約をお願いします。

(予約先) (有)上里総業【☎33-6776】

問合せ…町民環境課生活環境係

【☎35-1221内線1301・1302】

余熱利用施設「湯かっこ」の 年末年始の休館日のお知らせ

[休館日] 12月30日(日)～1月2日(水)

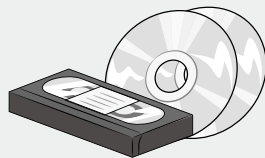
※12月29日(土)は、プールのみ午後6時で営業終了となります。新年は、3日(木)から営業を開始します。

問合せ…余熱利用施設「湯かっこ」【☎22-8126】

ごみの分別・出し方 よくある質問

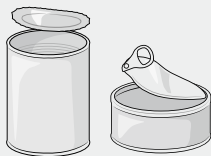
Q CD・DVD・ビデオテープの捨て方を教えてください。

A CD・DVD・ビデオテープは「可燃ごみ」です。指定袋に入れて収集所に出してください。



Q 食品の缶詰は「資源ごみ」に出せますか？

A 出せません。「資源ごみ」に出せる缶は、飲料用缶(アルミ・スチール)のみです。食品の缶詰は「不燃ごみ」に出してください。



Q 乾電池・蛍光灯・体温計の捨て方を教えてください。

A 乾電池・蛍光灯・体温計は「有害ごみ」です。収集所にある容器(赤いバケツ等)に入れてください。



Q 「粗大ごみ」を小山川クリーンセンターに直接持って行く場合、申請は必要ですか？ その際、料金はかかりますか？

A 事前申請は必要ありません。家庭から出る「粗大ごみ」は、100キログラムまで無料で搬入できます。



Q 「粗大ごみ」を出したいが、自分では運べません。自宅まで取りにきてもらえますか？

A リクエスト収集をご利用ください。役場窓口に申請すると、第2・4月曜日に直接自宅の前まで「粗大ごみ」の収集に伺い、運搬を行います。1回の申請で5点まで出せます。リクエスト収集は、品目ごとに手数料がかかります。

